

令和6年第22回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年8月22日（木）午前11時11分～午後2時52分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時7分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 笠田委員

警察本部 野村警察本部長 森本警務部長 宮田首席監察官
細田生活安全部長 前田刑事部長 山本交通部長
樋口警備部長 濱本警察学校長 坂口情報通信部長
吉村警務部参事官

（事務局等～岩城公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

警察職員の援助要求（生活安全部）

警察本部

石川県公安委員会から、令和6年能登半島地震の被災地における警戒、警ら活動のため、特別派遣の援助要求があった。

委員

残暑が厳しい中であると思うが、暑さ対策を行った上で、鳥取県警察としての誇りを持ち、しっかりと活動していただきたい。

委員

震災発生から8か月が経とうとしており、被災者が感じておられる不安の種類も変わってきていると思う。頼りになる警察官として、しっかりと活動してきていただきたい。

委員

地震はいつ発生するか分からないので、派遣中も気を付けて活動していただきたい。

4 報告事項

- 再就職状況の公表（警務部）
- 令和6年上半期の少年非行概況（生活安全部）
- 令和6年上半期の運転免許の行政処分状況等（交通部）

（1）再就職状況の公表（警務部）

警察本部

再就職状況の公表は、鳥取県職員の退職管理に関する条例等に基づき、退職管理の適正を確保する目的で行っている。条例及び規則では、警視以上及び警視相当職以上の警察行政職員は、離職後2年間、営利企業等に再就職した場合、「氏名、離職の日及び離職した時に就いていた職」等について、任命権者への届出が定められている。また、条例により、任命権者は、届け出られた事項について、公表しなければならない。今回、公表の対象となる職員は9人である。

また、鳥取県警察再就職希望者人材登録制度実施要領により、前年度における特定地方警務官を除く退職職員数、退職職員の再就職者数、再就職先の企業等の区分について公表するものとしている。

これらについて、9月2日から2年間、県警察ホームページに掲載し、公表することとしている。

委員

再雇用先で、県警察での知見を生かし、頑張っていたらと思う。

委員

貴重な経験、豊富な知識を持たれている方々であり、人生100年時代でもあることから、新しいポジションで能力を生かし、しっかり貢献していただきたい。

（2）令和6年上半期の少年非行概況（生活安全部）

警察本部

刑法犯の少年非行概況について、令和6年上半期に刑法犯で検挙、補導された

少年は78人で、前年同期と比較すると20人、34.5パーセント増加した。刑法犯で検挙、補導された少年のうち、中学生は28人で、全体の約35.9パーセントを占めている。中学生の人数は、前年同期と比較すると17人、154.5パーセント増加した。また、罪種別での検挙、補導状況は、窃盗が47人で、全体の60.3パーセントを占めた。その中でも、初発型非行と呼ばれる万引きが21人で、窃盗全体の44.7パーセントであった。初発型非行は全部で4罪種あり、全体の約56.4パーセントを占めた。

次に、刑法犯で検挙、補導された少年の推移について、令和5年中に刑法犯で検挙、補導された少年は147人で、前年同期と比較すると6人減少し、平成26年と比較すると115人減少した。そのうち、犯罪少年について、平成26年は183人であったが、令和5年は89人で、94人減少した。また、触法少年は、平成26年は79人であったが、令和5年は58人で、21人減少した。

14歳から19歳までの少年人口1,000人当たりの検挙人員の割合については、平成26年が5.5人であったが、令和5年は3.0人で、2.5人減少した。少子化の影響で、少年人口が減少し、それに伴い少年の検挙人員も減少していることから、非行率の減少が顕著に現れたものである。

次に、犯罪少年の再犯者数及び再犯者率の推移について、令和6年上半期に刑法犯で検挙された犯罪少年の再犯者率は13.7パーセントであり、前年同期と比較して、6.9ポイント減少した。令和4年までは、再犯者率が30パーセントを超えるなど、高水準で推移していたが、令和5年は19.1パーセントとなっており、令和6年上半期においても、前年同期と比較し、減少している。引き続き、再非行防止のために備えていく。

今後も、少年の非行防止、少年の犯罪等による被害の防止、少年相談の利用促進等を図るため、小・中学校、高等学校等における非行防止教室のほか、薬物乱用防止教室、保護者・学校・少年ボランティア等を対象とした非行防止講習等、あらゆる機会を通して効果的な広報・啓発活動に取り組んでいきたいと考えている。

委員

初発型非行と名付けられている意味はどういうことからか。

警察本部

非行の入口になりやすい犯罪ということで、万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領の4つである。

委員

検挙・補導された少年の割合、再犯率の割合が減少しており、大変良い傾向だと思うが、どういうことが功を奏したのか。

警察本部

刑法犯全体の認知件数が減少していることに加え、社会全体で犯罪をなくそうという気運もあり、また、地道な検挙・補導活動、非行防止教室の開催を行っていることが挙げられる。

委員

刑法犯は、10年前と比較し大きく減少しているが、ここ3年ぐらいを見ると、微増となっている。そのあたりを、どう捉えているか。

警察本部

コロナ禍の影響があったものと捉えている。

委員

少年の凶悪犯罪をよく耳にする。少子化の中で、少年は国の宝であり、少年の規範意識を向上させることが重要だと考えるので、指導等をしっかりとお願いする。

委員

少年が減少しているが、その中でも犯罪が発生しているという点は、今後も改善していかなければならないと感じている。パトロール等、今後も警察官の姿を見せる活動をお願いする。

委員

一度犯罪を犯した少年が再犯をしないよう、社会のため、自分のために頑張っていけるような人生を送ってもらいたいと、心から願っている。

(3) 令和6年上半期の運転免許の行政処分状況等（交通部）

警察本部

点数制度による行政処分の状況について、取消者の処分理由は、飲酒運転が最も多く、過去5年平均で61.4パーセントを占めている。本年上半期は、取消者60人のうち、33人、55パーセントが飲酒運転によるものであった。処分理由の違反別では、速度違反が最も多く、本年上半期では、取消者と停止者の合計284人のうち、速度違反によるものが110人で、約4割であった。令和2年以降、処分者数が減少傾向で推移しているが、これはコロナ禍の影響のほか、交通事故分析に基づいた事故発生リスクの高い路線等での重点的な取締りにシフトしたことにより、取締りの総件数が減少し、処分者数に影響したものと考えている。

次に、点数制度によらない行政処分の状況について、過去5年間の上半期で見ると、毎年50人から70人の処分者数で推移しており、処分理由の約8割が一

定の病気によるものである。本年上半期の取消・停止処分の理由で最も多いのは、一定の病気によるもので、てんかんが13人、統合失調症が12人であった。一定の病気に罹患されている場合、運転免許の更新の際、看護師等の資格を持った安全運転相談員が相談を受け、症状により、専門員への相談若しくは主治医に診断書提出を求め、その結果に基づき、免許の取消等の判断を行っている。そのほか、重大違反唆しを理由とするものについては、無免許運転唆し4人、飲酒運転唆し3人であった。

自主返納者数は、平成31年4月に東池袋で発生した自動車暴走事故を受け、当該年は自主返納者数が多かったが、その後は年々減少傾向となっていたところ、本年上半期は前年同期に比べ、僅かに増加した。例年、自主返納者の約96パーセントが高齢者であり、また、本年上半期の自主返納理由として最も多いのは、「身体機能の低下」が484人、全体の50.3パーセントであり、続いて「運転の必要がない人」が239人、24.8パーセント、「家族等の勧め」が184人、19.1パーセントであった。

認知機能検査の実施状況について、高齢運転者の増加に伴い、認知機能検査の受検者数は年々増加傾向にあり、認知機能検査受検者の約2パーセントが認知症のおそれありで推移している。認知症のおそれがある方からは、診断書の提出を受け、その内容に応じて、取消等の処分を講じている。認知症のおそれありに該当しない場合でも、身体機能の低下により運転に不安を抱えておられる方がいた場合は、安全運転相談員が対応し、専門医やかかりつけ医への受診を勧めたり、運転免許証の自主返納制度についても教示し、理解を求めている。

今後も、違反者の検挙と迅速的確な行政処分、職員への教養を継続して行い、対象者の早期発見と一定の病気等を抱えておられる運転者への適切な対応を行い、将来における道路上の危険防止に努めていく。

委員

公安委員会に報告をしていただく中で、飲酒運転が多いという実態を感じており、飲酒運転が減少すれば、交通事故も減少するのではと思っているので、今後も対策をお願いする。全国的にも報道されているとおり、悲惨な事故が1件でも減ればと願っている。

委員

点数制度による行政処分についてであるが、令和元年と比較すると、総数がかなり減少しており、県警察の皆様の努力の賜物であり、数値を見て、鳥取県は安全だと感じているところである。一方、飲酒運転に関しては、明らかに常習者ではないかと思われる方もいる。コンビニの通報制度が普及しており、しっかりと機能することが、飲酒運転撲滅につながるのではないかと思う。今後、認知症の方が増えていくと思うが、自主返納はもちろんのこと、しっかりとした対策を考えていく必要があると感じているので、今後もよろしく願います。

委員

県警察において、ポスターをはじめ、工夫を凝らした広報をされていると思う。自主返納に関して、まだ免許証を持っておきたいと思われる方も多いと思うので、今後も対策をお願いします。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

4 報告事項

- ・個人情報漏えい事案の発生
- ・監察報告

5 決裁

- ・公安委員会苦情に関する決裁
- ・審査請求に関する決裁
- ・訴訟方針に関する決裁

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。